



# 交通安全ニュース

(一社) 滋賀県トラック協会 安全環境委員会

令和 8年 3月

第180号

## トラック業界における飲酒運転根絶への決議と対策強化

全日本トラック協会の交通対策委員会は、令和8年2月4日に開催された第126回委員会において、「飲酒運転根絶に向けたトラック運送業界の取り組み強化について」を決議しました。

この決議は、業界一丸となって飲酒運転の根絶に取り組む姿勢を明確にしたもので、主な内容は以下の3点に集約されます。

- ◇**宣誓署名活動の展開**：各事業所において、所属するすべてのドライバーが「飲酒運転をしない」ことを誓う**宣誓書への署名活動**などを展開し、意識の徹底を図ります。
- ◇**ハード対策の推進とアルコール検知器の使用徹底**：業務前後の点呼時における**アルコール検知器の正しい使用方法を再確認**し、**酒気帯び確認を徹底**します。さらに、**アルコールインターロック装置の導入**といった、ハード面からの飲酒運転防止策を推進します。
- ◇**意識高揚と再発防止策の徹底**：各都道府県トラック協会を通じた**セミナーの開催**により根絶意識を高めるとともに、**万一会員事業者が飲酒運転事案に関与した場合には、FAXの一斉送信**などの速やかな情報伝達手段を活用して業界内で情報を共有し、再発防止を徹底します。



今回の決議の背景には、トラック運送業界における飲酒運転事案が依然として深刻な状況にあることが挙げられます。

- ◇**発生状況**：令和7年中の事業用トラックによる飲酒運転事案は**33件**（速報値）確認されており、そのうち**31件が会員事業者によるもの**でした。
- ◇**悪質なケース**：特に問題視されているのは、**運行開始前の点呼後に行われた「運行中」の飲酒が24件に達している**点です。車種別では大型車（15件）や中型車（7件）といった中・長距離輸送に使われる車両に集中しており、重大事故に直結しかねない極めて悪質な状況が浮き彫りとなっています。
- ◇**管理体制の不備**：33件のうち**12件で点呼が未実施であった**ことも判明しており、事業者の運行管理体制の不備も課題とされています。

全ト協では、飲酒運転を「社会的信用を大きく損なう重大な反社会的行為」と位置づけ、今後、ポスターやパンフレットの配布、事故事例の共有などを通じて業界全体の意識向上を図っていく方針です。

## 春の全国交通安全運動

- ◆**運動の実施期間**  
2026年4月6日(月)～15日(水)
- ◆**交通事故死ゼロを目指す日**  
2026年4月10日(金)
- ◆**運動の重点**

- ・通学路、生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ・「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ・自転車、特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解、遵守の徹底
- ・横断歩道利用者ファースト運動の推進（滋賀県）



内閣府